

お知らせ information

2022 2

■高齢者の肺炎球菌予防接種について

市では、高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

令和3年度の対象者で接種を希望する方は、3月末までに接種してください。
対象者／
左表に該当する方

費用

※接種当日60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がい及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者1級に認定されている方も対象です。

●令和5年度までは、毎年65、70、75、80、85、90、95、100歳になられる方が対象です。
申し込み・問い合わせ／
市健康づくり課庶務・予防グループ
☎23・4000

●過去に接種を受けたことがある方は対象外です。

実施医療機関
事前に市健康づくり課へ申し込みください。

令和3年度対象者(生年月日)

65歳の方	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	生～生
70歳の方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	生～生
75歳の方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	生～生
80歳の方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日	生～生
85歳の方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	生～生
90歳の方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	生～生
95歳の方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	生～生
100歳の方	大正10年4月2日～大正11年4月1日	生～生

※新型コロナワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を前後2週間の間隔をあけてください。

■乳がん検診のご案内

市では、次の日程で、乳がん検診を実施します。
日時／3月5日(土)・6日(日)
受付時間／8時30分～9時

10時～10時30分
12時30分～13時
13時30分～14時
場所／保健福祉センター
(中央4丁目16番2号)

対象／40歳以上の女性

料金／40～49歳…2500円
50～74歳…2000円
75歳以上…無料

・市内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金はかかりません。
※生活保護、市民税非課税世帯等の方は、減免制度がありますので、申し込み時に申請してください。
申し込み・問い合わせ／
市健康づくり課健康推進グループ
☎23・4000

▼検診について

・検診を受ける場合は、事前申し込みが必要です。
・市の検診は、2年に一度となっております。令和2年4月以降に、市の乳がん検診を受けた方は利用できません。
・検診内容は、マンモグラフィ検診です。専門医の視触診はありません。
・検診結果は、1か月～1か月半後に郵送します。

・「乳がん検診無料クーポン券」をお持ちの方は、ご利用ください。

■ピロリ菌除菌事業のご案内

市では、「ピロリ菌除菌事業」を実施しています。

ピロリ菌は、胃の表層粘膜に生息する細菌で、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどの原因になると言われています。

ピロリ菌がいるかどうかを調べ、除菌を希望される方は治療を受けることができます。

対象／これまでに受けたことがない中学2年生、

3年生の方

料金／無料
期日／3月30日(水)まで
実施方法／

①尿検査でピロリ菌の陰性・陽性を確認します。
②尿検査が陽性の方は、別途検査や除菌治療のご案内をします。

申し込み・問い合わせ／
市健康づくり課健康推進グループ
☎23・4000

■医学育英会「奨学生」募集のお知らせ

市教育委員会では、令和3年度の各医学育英会「奨学生」を募集します。

この制度は、本市で永きに渡り多くの功績を残した方々が、優秀な医療後継者を育成するために医学育英会を設立し、「就学奨励金」を支給するものです。

返還の必要はありません。

支給要件

・市民のお子さんで自身も本市に1年以上在籍経験がある方
・現在、大学の医学部(医学科)または歯学部(歯学科)に在籍する方(支給回数には正規の修学年数とします)。

◎各医学育英会内訳

	医学部	歯学部	支給金額 (各学年につき)
岩田茂 医学育英会	○	○	100,000円
福井谷 医療奨学会	○	—	50,000円
鷹田 医療奨学会	○	—	50,000円

募集期間／
2月14日(月)～3月11日(金)まで
支給予定日／
令和4年3月末
必要書類／

①奨学生願書
②在学証明書
③住民票(世帯全員で記載省略がないもの)

④奨学金振込口座届
※②、③は令和4年2月以降の日付のものをご用意ください。詳細については、問い合わせください。

問い合わせ

市教育総務課総務管理グループ
☎23・6518

■稚内市勤労者共済会では会員を募集中!

稚内市勤労者共済会では、市内の事業所で働く方々が安心して働ける環境づくりと雇用の安定を図ることで、事業所の発展と振興に寄与することを目的とした「給付事業・福利厚生事業」を行っています。

会費

1人月額400円(入会時のみ、入会金1000円が別途必要です)。
※会費は、税法上の必要経費・損金として認められます。(詳細については、税務署に問い合わせください。)

入会資格

市内の事業所に勤務する満15歳以上の方(事業主・従業員・パートの方が対象です。)

給付金の種類

万が一の死亡や重度障害、火災などの住宅災害見舞

福利厚生事業

会員家族交流会の開催、文化スポーツ鑑賞、温水プール水夢館利用の助成、健康診査やインフルエンザ予防接種への助成、全福センター割引協定施設の利用など

申し込み・問い合わせ

稚内市勤労者共済会事務局(市水産商工課商工・労働グループ内)
☎23・6467